

マージン率等の情報提供

オフィス・ケイ有限会社

対象期間

令和 5年6月1日～令和 6年5月31日

- 派遣労働者の数 0名 (令和6年5月時点)
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 0事業所 (令和6年5月時点)
- 労働者派遣に関する料金の平均額 0円 (令和5年度)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円 (令和5年度)
- 派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の返金額で除して得た割合(マージン率) 0.00%
- 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定を締結している
 - ①対象となる派遣労働者の範囲 無期雇用派遣労働者
 - ②協定の有効期間の終期 令和7年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	派遣労働者の費用負担	賃金支給
情報セキュリティー	入職時	OJT	無	有給
機械設計技術	1年目	OFF-JT	無	有給
品質管理基本	1年目	OFF-JT	無	有給
品質管理実践	1年目	OFF-JT	無	有給
安全衛生推進者養成	1年目	OFF-JT	無	有給
安全衛生責任者養成	1年目	OFF-JT	無	有給

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

上記マージン率の中には、法定福利費(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。